



2021年12月10日

各 位

会 社 名 和弘食品株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 和山 明弘
(コード番号 2813)
問合せ先責任者 経理部長 藤井 一真
(TEL 0134-62-0505)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記の通り、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下の通りとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額について2025年度（第63期）までに上場維持基準を充たすための各種取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	2,020 人	3,493 単位	8.9 億円	36.7%
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容

【基本方針】

当社は、スタンダード市場における上場維持基準の充足に向けた流通株式時価総額の上昇のために、2023年度から始まる次期中期経営計画の最終年度である2025年度までに、①業績の回復、②IR活動の強化、③流通株式数の増加に向けた取組みを進めてまいります。

【課題及び取組み内容】

①業績の回復

(1) 課題

当社は、2021年3月期（第58期）まで2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。株式時価総額の増加には、業績の回復が何よりも重要と考えております。

(2) 取組み

業績回復のため、今後下記の取組みを行ってまいります。

- ・国内事業につきましては、道内産食材を使用した高付加価値メニューや当社の強みである研究開発力を活かしたメニューの提案、更に新業態に向けた積極的な提案営業を実施します。これにより適正な利益率確保を進め、営業利益を拡大してまいります。
- ・海外事業につきましては、子会社が米国カリフォルニア州で工場を稼働させてから6年目に入り、生産性向上とコスト削減に取り組んできた効果が出てきております。米国市場におけるラーメンの外出需要拡大が見込まれることから、販売の規模を拡大し、今後グループ全体の収益における米国子会社の貢献度を継続的に向上させてまいります。

② I R活動の強化

(1) 課題

当社は、これまで投資家等に向けてホームページや決算説明資料等により I R活動を行ってまいりましたが、当社の企業価値向上の取組みや将来性などの情報を今後さらに積極的に発信する必要があると考えております。

(2) 取組み

今後、当社の中期計画、経営ビジョン等の経営戦略等について下記のチャネルを活用した I R活動を展開する中で説明し、株主・投資家との対話を深めることで信頼と期待を高めてまいります。

- ・当社ホームページの内容をより充実させ、正確かつ分かりやすい情報を積極的に発信し、注目度向上に努めてまいります。
- ・個人投資家向け説明会の開催による当社の認知度向上を通じて、当社事業に共感して頂ける個人投資家層の拡大を図ります。

③流通株式数の増加

(1) 課題

現在、当社上場株式数約 949 千株のうち、役員等・金融機関・事業法人等が保有する非流通株式が約 600 千株となっております。

(2) 取組み

今後、金融機関等を含めた非流通株式の保有者との話し合いを行い、流通株式を約 33 千株増加させるよう取組んでまいります。

当社は上記の基本方針に基づく取組みにより、流通株式時価総額を株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準を上回る水準に向上させ、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持するように努力してまいります。

以上